

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年8月13日(2009.8.13)

【公開番号】特開2007-117732(P2007-117732A)

【公開日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【年通号数】公開・登録公報2007-018

【出願番号】特願2006-277851(P2006-277851)

【国際特許分類】

A 6 1 H 15/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 H 15/00 3 1 0 J

A 6 1 H 15/00 3 1 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月1日(2009.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マッサージデバイスであって、

・少なくとも1つの支持体(90)と；

・この支持体に対して回転可能に取り付けられた1つまたは複数のマッサージ部材(2；17；18)と；

を具備し、

前記マッサージ部材が、少なくとも一対をなすフレキシブルリップ(3,4)を備え、

各リップが、それぞれ対応する回転軸線回りに延在するとともに、処理対象をなす領域に対して当接し得るものとされ、さらに、前記マッサージデバイスが前記処理対象領域に対して適用された際には撓み得るものとされ、

前記リップ(3,4)が、前記回転軸線(R)から離間する方向において互いに離間するものとされ、これにより、前記リップ(3,4)は、前記マッサージデバイスが皮膚に対して適用されて皮膚に対して押圧された際には、互いに離間する向きへと撓むものとされていることを特徴とするデバイス。

【請求項2】

請求項1記載のデバイスにおいて、

前記2つのリップ(3,4)が、単一部材として成型されていることを特徴とするデバイス。

【請求項3】

請求項1または2記載のデバイスにおいて、

前記リップ(3,4)どうしの中に、突出部材(22)を具備していることを特徴とするデバイス。

【請求項4】

請求項3記載のデバイスにおいて、

前記突出部材が、一連のスパイク(22)を備えていることを特徴とするデバイス。

【請求項5】

請求項3または4記載のデバイスにおいて、

前記突出部材(22)が、前記リップ(3,4)と一体的に形成されていることを特徴

とするデバイス。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載のデバイスにおいて、
少なくとも、第 1 マッサージ部材と、第 2 マッサージ部材と、を具備し、
これら第 1 および第 2 マッサージ部材の各々が、少なくとも一対をなすフレキシブルリップを備え、
前記第 1 および第 2 マッサージ部材が、互いに異なる回転軸線 (R ' , R ") 回りに回転するものとされていることを特徴とするデバイス。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のデバイスにおいて、
前記支持体 (9 0) が、レセプタクル (6 0) に対して着脱可能に取り付けられることを特徴とするデバイス。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載のデバイスにおいて、
前記支持体には、前記マッサージ部材を支持する複数のブランチが設けられ、
前記マッサージデバイスが、前記ブランチどうしの間に取り付けられた追加的なマッサージ部材 (2 1 1) を具備していることを特徴とするデバイス。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載のデバイスを使用して皮膚をマッサージするための方法であって、
前記フレキシブルリップを、皮膚に対して適用し、特に皺 (F) の両サイドに対して適用し、
前記マッサージ部材を回転させて皮膚上にわたって転がせる；
ことを特徴とする方法。